

労働者派遣事業報告書の提出期限等が変わります！

労働者派遣法の改正に伴い、労働者派遣事業報告書の提出期限、様式等が変更されます。

変更点1：労働者派遣事業報告書が1種類になります

改正前

- 労働者派遣事業報告書（年度報告） 毎事業年度経過後1月以内
- 労働者派遣事業報告書（6月1日現在の状況報告） 毎年6月30日まで



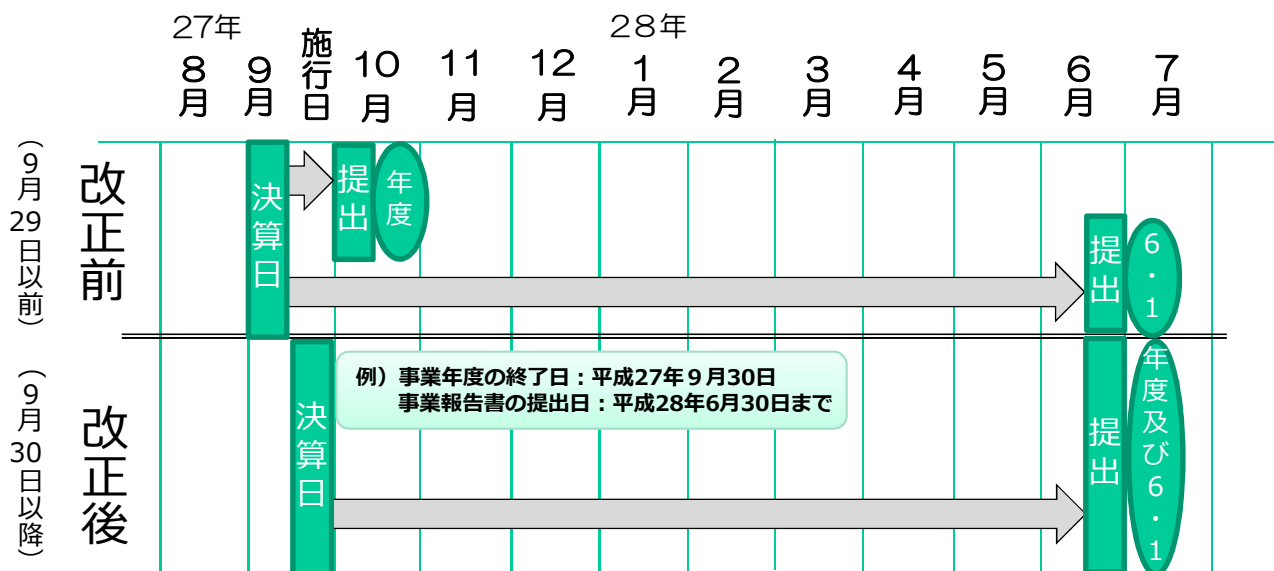
改正後

労働者派遣事業報告書（年度報告及び6月1日現在の状況報告）
 ※施行日以後に終了する事業年度に係る報告から適用となります。

報告内容は、その年の6月1日現在の状況報告と、その年の前の年度の事業年度の報告となります。

※ 施行日前に平成27年度の事業年度が終了した事業者については、事業年度経過後1月以内に従来の様式で年度報告書を提出することになります。

変更点2：労働者派遣事業報告書の提出は1回【6月30日まで】



注1) 施行日前に平成27年度の事業年度が終了した事業者については、平成28年6月1日現在の状況報告のみ提出し、平成29年6月に提出する事業報告書から、年度報告及び6月1日現在の状況報告を同時に提出することになります。

注2) 事業報告書を提出しない場合は、管轄労働局からの「指導」を受けることがあります。この指導に従わない場合は「改善命令」「事業停止命令」「事業廃止命令」「許可の取消処分」を受けることがあります。



労働者派遣事業報告書等の詳細は、都道府県労働局
にお問い合わせください。

労働局名	課室名	所在地	代表電話番号
北海道	需給調整事業課	北海道札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第一合同庁舎3階	011-709-2311
青森	需給調整事業室	青森県青森市新町2-4-25 青森合同庁舎7階	017-721-2000
岩手	需給調整事業室	岩手県盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎 5階	019-604-3004
宮城	需給調整事業室	宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎	022-292-6071
秋田	需給調整事業室	秋田県秋田市山王3-1-7 東カンビル5階	018-883-0007
山形	需給調整事業室	山形県山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階	023-626-6109
福島	需給調整事業室	福島県福島市霞町1-46 福島合同庁舎4階	024-529-5746
茨城	需給調整事業室	茨城県水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎7階	029-224-6239
栃木	需給調整事業室	栃木県宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎2階	028-610-3556
群馬	需給調整事業室	群馬県前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル8階	027-210-5105
埼玉	需給調整事業課	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー14階	048-600-6211
千葉	需給調整事業課	千葉県千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎	043-221-5500
東京	需給調整事業第一課	東京都港区海岸3-9-45	03-3452-1472
神奈川	需給調整事業課	神奈川県横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウエストビル2階	045-650-2810
新潟	需給調整事業室	新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館	025-288-3510
富山	需給調整事業室	富山県富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎6階	076-432-2718
石川	需給調整事業室	石川県金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5階	076-265-4435
福井	需給調整事業室	福井県福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎9階	0776-26-8617
山梨	需給調整事業室	山梨県甲府市丸の内1-1-11	055-225-2862
長野	需給調整事業室	長野県長野市中御所1-22-1	026-226-0864
岐阜	需給調整事業室	岐阜県岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階	058-245-1312
静岡	需給調整事業課	静岡県静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎5階	054-271-9980
愛知	需給調整事業第一課	愛知県名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルディング6階	052-219-5587
三重	需給調整事業室	三重県津市島崎町327-2 津第2地方合同庁舎2階	059-226-2165
滋賀	需給調整事業室	滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階	077-526-8617
京都	需給調整事業課	京都府京都市中京区両替町通池上ル金吹町451	075-241-3225
大阪	需給調整事業第一課	大阪府大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル14階	06-4790-6303
兵庫	需給調整事業課	兵庫県神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー14階	078-367-0831
奈良	需給調整事業室	奈良県奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎	0742-32-0208
和歌山	需給調整事業室	和歌山県和歌山市黒田2-3-3 和歌山労働総合庁舎5階	073-488-1160
鳥取	職業安定課	鳥取県鳥取市富安2-89-9	0857-29-1707
島根	職業安定課	島根県松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階	0852-20-7016
岡山	需給調整事業室	岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	086-801-5110
広島	需給調整事業課	広島県広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル4階	082-511-1066
山口	需給調整事業室	山口県山口市河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	083-995-0385
徳島	需給調整事業室	徳島県徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎4階	088-611-5386
香川	需給調整事業室	香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎3階	087-806-0010
愛媛	需給調整事業室	愛媛県松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎5階	089-943-5833
高知	職業安定課	高知県高知市南金田1-39	088-885-6051
福岡	需給調整事業課	福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館6F	092-434-9711
佐賀	需給調整事業室	佐賀県佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎6階	0952-32-7219
長崎	需給調整事業室	長崎県長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル6階	095-801-0045
熊本	需給調整事業室	熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階	096-211-1731
大分	需給調整事業室	大分県大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル3階	097-535-2095
宮崎	需給調整事業室	宮崎県宮崎市橋通東3-1-22 宮崎合同庁舎5階	0985-38-8823
鹿児島	需給調整事業室	鹿児島県鹿児島市西千石町1-1 鹿児島西千石第一生命ビル1階	099-219-8711
沖縄	職業安定課	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館3階	098-868-1655